

2025年度各種奨学団体奨学生 募集一覧表（直接民間団体等へ申請する奨学金）の詳細

奨学団体名	松江市ふるさと奨学金【貸与】
給付/貸与	貸与
支給金額/貸与金額	大学（自宅通学）43,000円、大学（自宅外通学）47,000円
支給期間/貸与期間	2025年4月～ 卒業するまでの最短就業年限の最終月まで
採用人数	予算の範囲内で決定します
対象学生の課程・学年	学部学生
対象学生等応募資格	<p>次の1から5をすべて満たし、かつ、6または7に該当すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.高校、高専、大学（短大）、専修学校（高等課程・専門課程）に新入学または既に在学する人 2.学校卒業後、松江市内に居住する意思を持つ人 3.市外の学校の場合、父母またはこれに代わる人が市内に居住していること、市内の学校の場合、出願者本人が市内に居住していること 4.経済的な理由により修学が困難な人 5.出身学校長または在学学校長が推薦する人 6.高校、高専、専修学校にあっては、人物が良好で、勉学意欲を有すること 7.大学にあっては、人物および学業成績が良好な人
他奨学団体との重複	他の奨学金と併願・併給とも可能（ただし、他の奨学金の中には重複受給を認めていないものもありますのでご注意ください。
応募方法	直接財団に申請すること
応募の詳細	<p>財団HPから募集要項や申請書類等を確認してください。</p> <p>https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasogasu/kyoikuiinkai_kyoikusomuka/kyoikuiinkai/3/725.html</p>
応募期間	令和7年4月1日（火曜日）から令和7年5月30日（金曜日）17時15分まで 郵送の場合は当日消印有効です。
問い合わせ先	<p>教育委員会 教育総務課 電話：0852-55-5424（総務係） 電話：0852-55-5949（施設建設係） 電話：0852-55-5423（教職員係） ファックス：0852-55-5534</p>
その他	奨学金を返還すべき年度の前年度に松江市内に居住し続けていた場合、その返還すべき年度の返還金を半額免除